

令和 6 年 8 月 28 日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

議会運営委員会
委員長 本 田 篤

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 令和 6 年第 3 回魚沼市議会定例会について
(2) 令和 5 年度魚沼市各会計決算の審査について
(3) 閉会中の所管事務調査について
(4) 議員派遣について
(5) その他
- 2 調査の経過 8 月 28 日、委員会を開催し、上記案件について協議した。
令和 6 年第 3 回魚沼市議会定例会の付議事件及びその取扱い等については、別紙「令和 6 年第 3 回魚沼市議会定例会付議事件一覧」のとおりとすることとした。
また、急施事件については、定例会開会前日までに受理した請願及び陳情は議長において取扱いを決することとし、その他の事件は議会運営委員会に諮ることとした。
令和 5 年度魚沼市各会計決算の審査については、別紙のとおりとし、質疑は事前通告制で、通告期限は 9 月 9 日正午とした。
閉会中の所管事務調査については、これを行うこととした。
議員派遣については、これを了承した。
魚沼市議会個人情報の保護に関する条例の一部改正について、議会運営委員長が提出者となり、最終日に提案・即決とすることとした。
本会議初日及び最終日の服装について、市制施行 20 周年記念ポロシャツを着用することとした。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

- (1) 令和6年第3回魚沼市議会定例会について
- (2) 令和5年度魚沼市各会計決算の審査について
- (3) 閉会中の所管事務調査について
- (4) 議員派遣について
- (5) その他

2 日 時 令和6年8月28日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 星 直樹、星野みゆき、大平恭児、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、本田 篤
(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 内田市長、桑原総務政策部長

7 書 記 坂大議会事務局長、桙澤議会事務局次長

8 経 過

開 会 (10:00)

本田委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。
これより議事に入ります。

(1) 令和6年第3回魚沼市議会定例会について

本田委員長 日程第1、令和6年第3回魚沼市議会定例会についてを議題といたします。(1)
付議事件について、執行部から説明を願います。

内田市長 付議事件につきましては、お手元に配付の事件一覧のとおりでございます。また、
報告案件についても配付資料のとおりであります。詳細については、総務政策部長から説
明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

桑原総務政策部長 それでは、お手元の付議事件一覧を基に、順次ご説明申し上げます。

まず、事件番号1番から事件番号9番までにつきましては、令和5年度の一般会計及び
4つの特別会計並びに4つの企業会計を合わせた9つの各会計の決算につきまして、地方
自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお

願いするものであります。

次に、事件番号 10 番につきましては、6 月定例会におきまして議決をいただいた小出郷福祉センター等解体撤去工事請負契約の変更についての議案の表記内容が誤っていた問題で、去る 7 月 25 日の全員協議会においてご説明しましたとおり、正しい表記で改めた内容をもって専決処分をさせていただきましたので、そのことについての承認をお願いするものであります。

次に、事件番号 11 番の令和 6 年度魚沼市一般会計補正予算（第 2 号）についてご説明を申し上げます。未だ編成途中ということで確定したものではありませんが、現時点の要求段階における主なものについてご説明いたします。当該補正予算の概要といたしましては、令和 5 年度収支の確定に伴う前年度繰越額の追加及び財政調整基金の積み戻しをはじめ、A I オンデマンド交通実証運行に係る予約管理業務経費を追加するほか、旧堀之内企業庁舎における漏水修繕費の追加、南山荘建築に係る省エネルギー性能表示制度申請業務委託料の追加、新型コロナワクチン価格の高騰に伴う接種業務委託料の追加などを予定しております。また、林道に架かる橋梁 4 橋に基準値を超える P C B が検出されたことから次年度以降の塗り替えに係る設計業務委託料を計上するとともに、住宅連坦地における市道消雪パイプの消雪ポンプ等の更新費用を追加するほか、補正予算第 1 号で調査設計費を措置いただきました消防本部ヘリポート移転に伴う用地取得費などの追加をお願いしたいとするものであります。そのほか、青島野球場 L E D 照明導入事業において、リース期間の変更に伴う減額補正とともに、当該事業の債務負担行為の変更に係る補正を予定しております。補正額につきましては、現在算定中ではありますが、以上のほか事業の追加・組替えとともに、財源の調整・変更を含めた内容を第 2 号補正予算として、歳入歳出それぞれ 8 億 5 千万円ほどの増額補正を現時点において見積もっております。

次に、事件番号 12 番の令和 6 年度魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）の概要についてご説明申し上げます。直営診療所施設勘定分におきまして、テナント入居者が決定した守門診療所に係る配置済み医療機器の撤去費及び不具合箇所の修繕費を追加することとして、歳入・歳出予算に 90 万円の増額を予定しており、その財源については一般会計からの繰入金をもって充てることとしております。

次に、事件番号 13 番の令和 6 年度魚沼市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の概要であります。こちらは前年度会計の決算に伴う歳入・歳出の追加であります。その主な内容といたしましては、前年度繰越額の確定により歳入側で増額分を追加するとともに、歳出側では、前年度事業費の確定に伴い、国、県及び社会保険診療報酬支払基金から本市に支払われた交付金等の精算により返還額が生じたことから、これを償還金として追加することとしております。また、事業間の過不足予算の組替えと併せて、歳入見込額と歳出予定額との差額分を介護保険給付等準備基金への積立金として追加するものであります。これら一連の増額とともに、財源の調整・変更を含めた内容を、第 1 号補正予算として歳入歳出それぞれ 2 億 1,530 万円の増額補正をお願いしたいとするものであります。

続きまして、事件番号 14 番、魚沼市監査委員条例の一部改正につきましては、地方自治法の改正によってずれが生じた引用条項の改正を行うものであります。

続きまして、事件番号 15 番、魚沼市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例及び魚沼市入湯税条例の一部改正につきましては、情報通信技術の活用による行政手続等

に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル化社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

続きまして、事件番号 16 番、魚沼市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正につきましては、福祉・介護・子育てに関する給付等の事務において、マイナンバーカードによる保険資格の確認を開始すること等に伴い、所要の改正を行うものであります。

続きまして、事件番号 17 番、魚沼市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、厚生労働省が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、事件番号 18 番、魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正につきましては、食材費の高騰等による入院時の食費等に係る自己負担額の引上げに対応するため、入院時生活療養費標準負担額の助成額等の改正を行うものであります。

次に、事件番号 19 番、健康保険証の制度改正に伴う関係条例の整理につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正等に伴い、関係する魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例、魚沼市老人医療費助成に関する条例、魚沼市重度心身障害者医療費助成条例及び魚沼市国民健康保険条例のそれぞれにおいて所要の改正を行うものであります。

続きまして、事件番号 20 番、魚沼市生涯学習センター建築工事請負契約の変更につきましては、現在、旧小出庁舎跡地に建設している生涯学習センターの整備工事に係るものでありますが、魚沼市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条に規定する契約に係る変更を行うにあたり、変更金額が、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づく市長の専決処分事項として指定された 1,000 万円を超える金額となることから、議会の議決を求める事案に該当するため提案するものであります。

続きまして、事件番号 21 番、四日町排水ポンプ場排水圧送管・堤外水路設置工事請負契約の締結については、契約しようとする工事の予定価格が 1 億 5,000 万円以上であることから、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び魚沼市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める事案に該当するため提案するものであります。

続きまして、事件番号 22 番、市道路線の変更につきましては、老朽化した橋梁の撤去に伴い、関係する市道根小屋 1 号線及び市道高側 3 号線並びに市道守門 13 号線の起点・終点・延長等の路線内容を変更させていただきたいとするものであります。

続きまして、市長提出の報告事件として、9 件についてご説明申し上げます。次のページを御覧ください。

事件番号 1 番の令和 5 年度魚沼市一般会計継続費の精算につきましては、令和 5 年度をもって事業が終了した継続費設定事業について、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により議会に報告するものであります。なお、今回は、いずれも令和 4 年度から 2 箇年度にわたって継続費を設定して実施した事業として魚沼市役所旧小出庁舎及び小出公民館等解体工事、寿和温泉露天風呂棟改修工事、薬師スキー場ペアリフト建設工事、生涯学習センター建設基本設計・実施設計業務委託、小出郷文化会館屋根・屋上防水改修工事等、堀

之内体育館アリーナ棟外部改修工事等の以上6件が令和5年度をもって終了しましたので、これに係る精算報告であります。

次に、事件番号2番から事件番号7番までの6件につきましては、いずれも、地方自治法施行令第152条に規定する法人として、市が資本金等の50%以上を出資している法人等の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。今回報告する法人であります、事件番号2番株式会社神湯温泉倶楽部、事件番号3番奥只見観光株式会社、事件番号4番株式会社ほりのうち、事件番号5番一般財団法人魚沼市医療公社、事件番号6番株式会社ユピオ及び事件番号7番長岡地域土地開発公社の6社であり、いずれも決算認定の総会日程などの関係で、前回の議会までに経営状況の報告ができなかったことから、今回の議会におきまして、報告をさせていただくものであります。なお、このうち、事件番号6番の株式会社ユピオにつきましては、既に会社自体は解散しておりますが、先日、清算処理に係る事務手続が整ったことから、この時期での報告となったものであります。

続きまして、事件番号8番、健全化判断比率につきましては、地方公共団体財政健全化法第3条第1項の規定に基づき、令和5年度決算に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの健全化判断比率を、監査委員の意見書を付して議会に報告するものであり、その次の事件番号9番、資金不足比率につきましては、地方公共団体財政健全化法第22条第1項の規定に基づき、工業団地造成事業特別会計、病院事業会計、ガス事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計の公営企業会計等5つの会計の資金不足比率を、監査委員の意見書を付して議会に報告するものであります。

説明につきましては、以上でございます。

本田委員長 説明が終わりました。ただいま説明のあった付議事件について質疑を行います。

質疑はありませんか。(なし)これで質疑を終わりにします。市長提出事件については、これを受けることにしたいと思います。異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認め、市長提出事件については受けることに決定しました。

次に、議長受付・提出事件について説明を求めます。

坂大議会事務局長 (資料「令和6年第3回魚沼市議会定例会付議事件一覧(案)」により説明)

本田委員長 ただいまの議長受付・提出事件について質疑はありませんか。(なし)これで質疑を終わりにします。議長受付・提出事件については、これを受けることにしたいと思います。異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認め、議長受付・提出事件については受けることに決定しました。

次に、(2)付議事件の取扱いについて審議願います。ア、イについて議会事務局長に説明を求めます。

坂大議会事務局長 (資料「令和6年第3回魚沼市議会定例会付議事件一覧(案)」の取扱(案)について説明)

本田委員長 説明は以上でございますけれども、この「取扱(案)」でよろしいでしょうか。

(異議なし)異議なしと認め、付議事件の取扱いについては、「取扱(案)」のとおり決定いたしました。

次に、ウ、急施事件の取扱いについて議会事務局長に説明を求めます。

坂大議会事務局長 急施事件の取扱いについてご説明いたします。急施事件の取扱いにつき

ましては、定例会開会日前日までに受理した請願、陳情は、議長において取扱いを決することとし、その他の事件については議長と委員長が協議し、議会運営委員会で取扱いを決定することとさせていただきたいものであります。説明は以上です。

本田委員長　この件につきまして質疑はございますか。(なし)これで質疑を終わりにします。急施事件の取扱いについては、定例会開会日前日までに受理した請願、陳情は、議長において取扱いを決することとし、その他の事件については、議長、委員長が協議し、議会運営委員会で取扱いを決定することによろしいでしょうか。(異議なし)異議なしと認め、そのように決定いたしました。

(2) 令和5年度魚沼市各会計決算の審査について

本田委員長　日程第2、令和5年度魚沼市各会計決算の審査についてを議題といたします。議会事務局長に説明を求めます。

坂大議会事務局長　(資料「令和5年度魚沼市各会計決算の審査について(案)」について説明)

本田委員長　この件につきまして質疑はございますか。(なし)質疑を終わりにさせていただきます。審査方法につきましては、令和5年度魚沼市会計決算の審査について(案)のとおり、決算審査特別委員会を設置して審議することとし、質疑については通告制として、通告期限を9月9日月曜日、正午とすることで異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認め、そのように決定いたしました。しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩(10:28)

(休憩中に予算審査特別委員会委員長等の互選について協議)

再　　開(10:29)

本田委員長　休憩を解き、会議を再開します。

(3) 閉会中の所管事務調査について

本田委員長　日程第3、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。お諮りいたします。本委員会が閉会中に所管事務調査を行うことについて、議長宛てに申し出たいと思います。これに異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認め、閉会中の所管事務調査については、議長宛て申出を行うことに決定いたしました。

(4) 議員派遣について

本田委員長　日程第4、議員派遣についてを議題といたします。議会事務局長に説明を求めます。

坂大議会事務局長　それでは、説明させていただきます。まず、10月30日、3市議会合同

研修会、10月31日、令和6年度第2回市民の声を聞く会、11月1日、市制施行20周年記念式典、11月12日、中学生議会のリハーサル、11月14日、中学生議会、この5件を予定しております。また、最終日までに追加があった場合は追加をさせていただきたいと思っております。以上です。

本田委員長　議員派遣につきまして、質疑はございますか。（なし）これで質疑を終わりにします。議員派遣については、ただいま説明のあったとおりとすることによってよろしいでしょうか。（異議なし）異議なしと認め、そのように決定いたしました。

この後の日程は、主に議会内部の調整等になりますので、ここで執行部から報告、協議事項等があればそれを先に行い、なければ、執行部からは退席を願いたいと思います。異議ありませんか。（異議なし）それでは、執行部で協議、報告事項はありますか。（なし）委員の皆さんから執行部に対して何かございますか。（なし）なければ、執行部から退席をいただきます。（執行部退席）

（５）その他

本田委員長　日程第5、その他を議題といたします。こちらから1件、説明をさせていただきますと思います。先ほどお話しした、魚沼市議会個人情報保護に関する条例の一部改正についてでございます。坂大議会事務局長から説明をお願いいたします。

坂大議会事務局長　こちらにつきましては、先ほど少し説明をさせていただきましたが、いわゆる上位法が改正になりまして、それに伴う引用条項の条ずれを解消させるための改正になります。こちらについては、議会運営委員会発議という形で提案をし、先ほどの説明のように最終日提案・即決とさせていただきたい内容であります。

内容の説明はごく簡単で申し訳ありませんが、以上であります。

本田委員長　私のほうからも少し補足させていただきます。しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（10：33）

（休憩中に意見交換）

再　　開（10：38）

本田委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま、魚沼市議会個人情報保護に関する条例の一部改正について、確認をさせていただきました。この件につきましては、議会運営委員長の私が提出者となり、最終日提案・即決という運びで行うということで、よろしいでしょうか。（異議なし）では、そのようにさせていただきます。この件につきましては、以上とさせていただきます。

その他でございますけれども、私のほうから1点報告をさせていただきます。本会議初日の9月5日と、最終日10月4日の2日間におきまして、服装について20周年ポロシャツを着用して出席するということにしたいと思っておりますけれども、異議ありませんか。（異議なし）

では、そのようにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
ほか、皆さんのほうで何かございますか。しばらくの間、休憩いたします。

休 憩（10：40）

（休憩中に意見交換）

再 開（10：41）

本田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

本日の会議録につきましては、委員長に一任願います。議会運営委員会はこれにて閉会いたします。

閉 会（10：42）